

## 宮城県産ホヤ知名度アップイベント実施業務仕様書

### 1 委託業務名

宮城県産ホヤ知名度アップイベント実施業務

### 2 契約期間

契約締結の日から令和6年3月22日（金）まで

### 3 業務の概要

県産主要水産物であるホヤの消費拡大・認知度向上を図るため、対象地域での消費者向けのプロモーションを行うことで、幅広い年齢層の方々に宮城が誇る県産ホヤの美味しさを強くアピールするもの。

### 2 対象地域

沖縄県内

### 5 委託業務の内容

#### (1) 沖縄飲食店でのフェア開催

イ 沖縄の飲食店と連携し、ホヤを使ったメニューを提供するフェアを同時期に10店舗以上でそれぞれ14日以上実施することとし、消費拡大・認知度向上に向けてより効果が高い手法を受注者が提案すること。

ロ フェア参加店の選定は、受注者が行い、発注者と協議の上、決定すること。

ハ フェアに係るホヤ（メニュー開発用も含む）の仕入れ費用については、受注者が負担することとし、委託金に含むものとし、当該仕入れ費用は適切に積算し明示すること。また、明示された費用の総額を上限に実績額により精算し委託金額を変更するので、フェア実施後は、その支出が確認できる証拠書類を添付の上、実績額を報告すること。

ニ 飲食店フェアの実施について、飲食店と調整の上、LINE や Instagram 等の SNS を活用することで消費者への事前告知を行うこととし、当該事前告知に要する費用は適切に積算し明示すること。また、明示された費用の総額を上限に実績額により精算し委託金額を変更するので、フェア実施後は、その支出が確認できる証拠書類を添付の上、実績額を報告すること。また、より多くの集客が見込めるよう、県で作成した資材を活用し、情報発信を行うこと。

ホ 飲食店フェアの実施に当たっては、効果的なプレゼントキャンペーンを行うこととし、その方法については受注者が提案すること。

#### (2) 対象地域への定着に向けた取組

対象地域におけるホヤの更なる知名度向上と市場への定着を目的として、次の対象者にアンケート調査を行うこととし、その方法については受注者が提案し、発注者と調整すること。また、フェアを実施する飲食店において、当該業務の終了後も継続的な販路の構築が図られるよう調整を行うこと。

〈アンケート対象者〉

開催店舗の店員、利用客（ホヤメニュー注文者以外も含む）

#### (3) 開催記録の作成

本業務の記録写真を撮影するとともに、新聞、メディア等の掲載記事、情報を開催記録として収集・納品すること。

#### (4) 企画・運営・調整

- イ 本業全体の計画書及び進行表を作成すること。
- ロ 事前準備から事業の実施までのスケジュール調整、関係者等との連絡調整、必要な許認可等の手続き等の全ての運営業務を行うこと。
- ハ 業務実施における県産水産物の調達や配送等については、受注者が責任をもって関係者と調整すること。
- ニ 全体の企画運営は、発注者と十分連携しながら行うこと。

### 6 包括的事項

- (1) 受注者は、業務の遂行について随時報告を行うこと。
- (2) 出店者の決定、各種装飾等のデザイン等については、発注者の了解を受けること。
- (3) 業務を遂行する上で必要な資料等は、受注者において入手するほか、必要に応じて発注者が所有するPRポスターなどの販促材や資料等を随時貸与又は提供する。また、予算の範囲内において取材も可とする。なお、貸与した資料等の複製、複写の可否、返却等については、発注者の指示に従うこと。
- (4) 本業務において製作した各種素材画像等の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は発注者に帰属するものとし、発注者は、当該各種素材画像等を、自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。受注者は、当該各種素材画像を二次利用可能な高画質のデータとしてCD等に保存し、宮城県水産林政部水産業振興課に1部納品すること。
- (5) 本業務において製作した、各種素材画像等について、発注者に対し受注者は著作権人格権を行使しないものとする。
- (6) 受注者は、本業務において製作した各種素材画像について、いかなる部分も第三者の著作権やその他の知的財産権に基づく権利を侵害していないことを発注者に保証し、第三者から成果品に関して知的財産権侵害を主張された場合の一切の責任は受注者が負うものとする。
- (7) 業務の遂行に当たっては、個人情報保護に係る法令等に準拠した対応を行うとともに、各関係者のプライバシーの保持に十分配慮しながら、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範ちゅうを超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。

### 7 成果品

本業務の成果物として以下のものを作成し、業務完了報告書に添付して提出すること。

- (1) 業務実績報告書（開催記録やアンケート集計結果等を含む） 1部  
イベント実施効果等の成果指標を1つ以上提示し、その成果状況を上記（1）の「業務実施結果報告書」に記載すること。
- (2) 本業務において製作した現地配布資料等のデータ一式
- (3) (1)、(2)の電子データを記録したCD等 1部

### 8 その他

- (1) 本業務の着手・実施に当たっては、発注者と十分な連絡調整の上で行うものとし、その進行状況については、随時発注者に報告すること。
- (2) 本仕様書に定めない事項及び疑義が生じた事項については、発注者と受注者の間でその都度協議を行うものとする。
- (3) 本仕様書は、業務の概要を示すものであり、業務内容の詳細については、発注者と受注者の協議により、決定する。
- (4) 発注者は、受注者が本仕様書に定める内容に反した場合には、業務委託料の一部又は全部を返還させることができるものとする。